［参考］手続きの流れ

公募参加希望者
→金沢河川国道事務所河川管理課
令和６年８月２６日(月)～
９月１６日(月)

①　応募書類の提出

・応募様式［別紙－１］
⇒ホームページまたはメール、FAX、郵送、持参により申し込み

↓

金沢河川国道事務所河川管理課
→公募参加希望者
令和６年９月１９日（木）～
９月２０日（金）（めやす）

②　伐採資格者の決定・通知

⇒ホームページ及びメールにて通知

↓

公募伐採当選者
→　手取川出張所
令和６年９月２４日(火)～
１０月３日(木)

③　河川法 25 条許可手続き

・許可申請書［別紙－２］
・伐採作業計画書［別紙－３］
・伐採作業着手届［別紙－４］
⇒郵送、メール等により送付

↓

金沢河川国道事務所河川管理課
→　伐採実施許可者
令和６年１０月１０日(木)～
１０月１１日(金)（めやす）

④　許可書の送付

・公募伐採許可書及び許可証（プレート）を郵送
・区割りのお知らせをします。

↓

伐採実施許可者
令和６年１０月１２日(土)～
令和７年３月１４日(金)

⑤　伐採採取作業の実施

↓

伐採実施許可者
→　手取川出張所
作業終了次第　送付

⑥　作業完了届・アンケートの送付

・作業完了届［別紙－５］の提出
・アンケート［別紙－６］の提出
・許可証（プレート）の返却
⇒郵送、メール等により送付